

令和6年度事業報告の件

[令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日]

I 公益・共益事業関係

1、税知識の普及を目的とする事業

(1) 税務研修会

本年度は、管内全域の法人に対し参加自由の税務研修会を開催した。

件名	年月日(曜)	会場等	出席者数	講師
決算法人申告説明会 インボイス制度説明会	6. 4.25 (木)	はまなす館 (相馬市)	4 9 社 6 1 名	相馬税務署法人課税第一部門 菊池上席国税調査官
決算法人説明会	6. 8. 1 (木)	はまなす館 (相馬市)	1 1 社 1 1 名	相馬税務署法人課税第一部門 菊池上席国税調査官
決算法人申告説明会	6.11. 6 (水)	はまなす館 (相馬市)	1 2 社 1 2 名	相馬税務署法人課税第一部門 菊池上席国税調査官
年末調整説明会	6.11.18 (月)	サンライフ南相馬 (原町区)	6 4 社 9 1 名	相馬税務署法人課税第一部門 税務担当官
年末調整説明会	6.11.20 (水)	富岡町文化交流センター (富岡町)	1 9 社 2 4 名	相馬税務署法人課税第一部門 税務担当官
デジタルインボイス 講演会	6.12.16 (月)	サンライフ南相馬 (原町区)	2 1 社 4 6 名	(株)旭屋：田河 朋裕氏 (株)TKC：齊藤 将基氏
決算法人申告説明会	7. 2. 6 (木)	はまなす館 (相馬市)	1 2 名 1 4 名	相馬税務署法人課税第一部門 菊池上席国税調査官
新設法人説明会	7. 2. 6 (木)	はまなす館 (相馬市)	6 社 7 名	相馬税務署法人課税第一部門 菊池上席国税調査官

(2) 租税教室

件名	年月日(曜)	会場等	出席者数	概要
第1回租税教室	6. 4.23 (火)	富岡町立 富岡小学校 (富岡町)	6年生 5名	講師：神谷 健二
第2回租税教室	6. 5. 8 (水)	檜葉町立 檜葉小学校 (檜葉町)	6年生 17名	講師：神谷 健二
第3回租税教室	6. 5.23 (木)	相馬市立 日立木小学校 (相馬市)	6年生 14名	講師：菅原多美子 ：八巻 裕美
第4回租税教室	6. 5.28 (火)	葛尾村立 葛尾小学校 (葛尾村)	6年生 3名	講師：永橋 律子 ：吉田 浩美
第5回租税教室	6. 6. 3 (月)	南相馬市立 上真野小学校 (鹿島区)	6年生 8名	講師：未永喜美子 ：川崎るみ子
第6回租税教室	6. 6. 5 (水)	南相馬市立 原町第一小学校 (原町区)	6年生 51名	講師：栗原三和子 ：新妻 安子 ：竹内 久子
第7回租税教室	6. 6. 6 (木)	南相馬市立 小高小学校 (小高区)	6年生 9名	講師：番場三和子 ：佐々木優子

第8回租税教室	6. 6.10 (月)	広野町立 広野小学校 (広野町)	6年生 32名	講師：事務局職員
第9回租税教室	6. 6.11 (火)	浪江町立 なみえ創成小学校 (浪江町)	6年生 9名	講師：横山 英輝 ：吉田 知成
第10回租税教室	6. 6.12 (水)	川内村立 川内小中学園 (川内村)	6年生 7名	講師：永橋 律子 ：齋藤 才子
第11回租税教室	6. 6.14 (金)	相馬市立 飯豊小学校 (相馬市)	6年生 38名	講師：菅原多美子 ：八巻 裕美
第12回租税教室	6. 6.14 (金)	南相馬市立 原町第二小学校 (原町区)	6年生 33名	講師：栗原三和子 ：新妻 安子 ：竹内 久子
第13回租税教室	6. 6.18 (火)	南相馬市立 鹿島小学校 (鹿島区)	6年生 49名	講師：齋藤 イネ ：齋藤 才子
第14回租税教室	7. 1.20 (月)	大熊町立 学び舎 ゆめの森 (大熊町)	6年生 6名	講師：吉田 学

2、納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 地域イベントにおける税金クイズ等 (税金啓発)

年月日(曜)	啓発活動場所	支 部	概 要
6. 8.17 (土)	小高夏祭り (小高区)	小高支部	税の標語入り配布物
6.10.12 (土)	小高秋祭り (小高区)	小高支部	税の標語入り配布物
6.10.13 (日)	かしま産業まつり (鹿島区)	鹿島支部	税の標語入り配布物
6.10.27 (日)	そうま市民まつり (相馬市)	相馬支部	税の標語入り配布物
6.10.27 (日)	いいたて秋祭り (飯館村)	飯館支部	税の標語入り配布物
6.11. 2 (土)	大熊町ふるさとまつり (大熊町)	大熊支部	税の標語入り配布物
6.11.23 (土)	復興なみえ町十日市祭 (浪江町)	浪江支部	税の標語入り配布物

(2) 税に関する絵はがきコンクール

件 名	年月日(曜)	会 場 等	概 要	出 席 者
税の絵はがきコンクール審査会	6. 11. 7 (木)	はまなす館 (相馬市)	(応募数)19校 375点 (入賞数) 48点	只野会長 相馬税務署長 女性部会3名
税の絵はがきコンクール表彰の伝達式	7. 1.27 (月)	相馬市立 中村第二小学校 南相馬市立 原町第三小学校		齋藤女性部会長 相馬税務署長
福島県連審査会 ▽応募学校数 180校 ▽応募総数 4, 437点		六県連審査会 (東北六県全体) ▽応募学校数 716校 ▽応募総数 20, 335点		

(3) ホームページ及び広報紙による税情報の発信

ホームページでは、「税のお知らせ」コーナーを設けて税務署・県市町村からの税の新情報を広報し、詳細に調べたい方はリンクできるように情報発信を行った。また、相双法人会会員が避難先でいつでも参加できるように、県内各法人会・税務署共催の決算法人税務研修会の開催情報も迅速に掲載した。

発行年月日	号数	発行部数	主要記事	同封の冊子名
6.7.30	第73号	2,000部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第12回通常総会を開催 ○ 令和5年度決算・令和6年度予算 ○ 税務署長着任のご挨拶 ○ フードドライブ寄付(女性部会) ○ 福島法人会女性部会合同視察研修 ○ 全国女性フォーラム「広島大会」 ○ 総会記念講演会 ○ 女性部会パークゴルフ ○ 南相馬市鎮魂復興植樹祭 ○ 租税教室開催 ○ 税務署からのお知らせ 	ほうじん夏号 生前贈与について 相続登記が義務化されます 県法連ニュース PETがん検診 会社がもらえる助成金 大同生命保険からのお知らせ アフラック生命保険からのお知らせ 自主点検チェックシート
6.11.1	第74号	2,000部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小高支部社会貢献清掃活動 ○ 女性部会総会 ○ 青年部会総会 ○ 決算説明会 ○ 相馬税務署表敬訪問 ○ 税務署からのお知らせ ○ 女性部会連絡協議会「南会津大会」 ○ 青年部会連絡協議会「須賀川大会」 	Myじんけん宣言 会社がもらえる助成金活用ポイント 人権宣言 消費税インボイス制度 ほうじん秋号 年末調整の実務ポイント 県法連ニュース
7.1.31	第75号	2,000部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 税に関する絵はがきコンクール ○ 会長新年ご挨拶 ○ 税務署長新年ご挨拶 ○ 全国青年の集い「福井大会」 ○ 年末調整説明会並びにインボイス制度説明会 ○ 原町支部社会貢献活動清掃活動 ○ 女性部会健康推進事業 ○ 税の絵はがきコンクール審査会 ○ 中小企業が実践するデジタルインボイス導入と成功の秘訣研修会 ○ 行動する法人会 ○ 日本年金機構からのお知らせ ○ 税務署からのお知らせ 	ほうじん新年号 県法連ニュース 法務局からのお知らせ 会社役員の為の確定申告 PETがん検診 消費税の申告実務ポイント 相馬税務署からのお知らせ

3、税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

法人会の提言活動は、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。法人税の引き下げなどをはじめ、同族会社の留保金課税制度の抜本的見直し、事業承継に関する税制の創設など、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与している。

令和6年度税の提言活動として「令和7年度税制改正に関する提言」について公益財団法人全国法人会総連合・理事会にて決議されました。主に改正された重要事項は次のとおりである。

(1) 令和7年度税制改正に関する提言

【 I. 税・財政改革のあり方 】

1. 財政健全化に向けて

- (1) 本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いることになった。また、物価高対策としての効果については限定的との批判がある。マイナンバーを活用するなどして給付対象を限定し、より高い政策効果を目指すべきであった。与党内には物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。
- (2) こども・子育て政策(加速化プラン)として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしている。岸田文雄政権は賃上げに加え、歳出改革で社会保障料負担を抑制することで「実質的な負担増はない」と説明している。だが、医療保険料への上乗せ負担は、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。社会保障改革が想定通りに行われなければ、財源は国債頼みとなりかねない。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。
- (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- (1) 公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。これまでも年金の受給開始年齢の繰り上げや繰り下げの選択肢が拡大されてきており、公的年金制度の持続可能性を高めるために「マクロ経済スライドの厳格対応」や「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組む必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬(本体)の配分等を見直すことも重要である。さらに「ジェネリック(後発薬)の使用割合を全ての都道府県で80%以上」に加え「ジェネリックの金額シェア65%以上」とする政府の新たな目標が定められたが、その達成のためにはジェネリックの安定した供給体制を確立することも肝要である。
- (3) 少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。

- (4) 介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の観点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。また、生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに不正受給の防止に向けた一段の厳格化が欠かせない。

3. 行政改革の徹底

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。また、調査研究広報滞在費や政務活動費等の適正化と用途の透明化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要因確保と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) PDCAサイクルを確立することにより、各省庁による事業のチェックを継続的に実施する。また、民間活力を積極的に導入し、民需主導の自律的な経済成長を促す。

4. 今後の税制改革のあり方

- ① 経済の持続的成長と雇用の創出
- ② 少子高齢化や人口減少社会の急進展
- ③ デジタル化や働き方の多様化
- ④ グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化
- ⑤ 国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性

【 Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策 】

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。

(2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、上記(1)に関連して、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることをのまないよう配慮すること。

(3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、その政策目的を達したものは廃止を含め整理合理化を行う必要がある。ただし、中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、以下の通りに制度を拡充したうえで本則化すること。

- ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。
- ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とすること。

(4) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定については弾力的に対処すること。なお、「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。

(5) 中小企業の事務負担軽減

近年、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担や納税協力コストは年々増加している。また、今般の定額減税についても、給与所得者に対する減税事務は事業者に委ねられており、さらに急遽、減税額を給与明細に明記することが義務化された。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強靱ではない中小企業にとって重い負担となっていることを認識する必要がある。また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進につながるような特段の支援が欠かせない。

2. 事業承継税制の拡充

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、(2) 取引相場のない株式の評価、(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価格を高めるほど価格が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すことを求める。なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創成（平成16年度に改正）された「特定事業用資産についての相続税の課税各の計算の特例」を参考に株式の評価額を減額する借置を講じること。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例借置として同制度の拡充が行われたが、特例承継計画の提出件数が伸び悩んでいる。また、特例承継計画を提出しているものの、まだ事業承継を行っていない企業もある。政府は、制度の検証を行う必要がある。

なお、令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕をもた事業継承を行えるよう、特例借置の適用期限を3年程度延長すべきである。

① 猶予制度ではなく免除制度に改める。

② 平成29年度以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。

③ 制度の認知度が低いことから、国は円滑な事業継承が図られるよう、経営者に向けた支援借置の周知徹底に努める。

3. 消費税への対応

- (1) インボイス制度の導入されたが、国は、引き続き、事業者混乱が生じないようせいの周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実行性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

【 III. 地方のあり方 】

- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。そうした中で中小企業の事業継承は、地方創成戦略との関係からも極めて重要だと認識すべきである。
- (2) 広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）のさらなる拡充を図り、財政基盤の強化につなげる必要がある。
- (3) ふるさと納税は、その返礼品として地域産品を提供することで、地域振興を促す面がある。だが、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に寄付の形で納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが求められる。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付先の地域のために活用されるように過度な返礼品競争を排し、事務手数料のあり方等を含めて制度設計を見直す必要がある

【 IV. その他 】

1 納税環境の整備

行政改革の推進と納税者の利便性向上、事務負担の軽減を図るため、国税と課税の基準を同じくする法人の道府県民税、市町村民税、法人事業税の申告納税手続きについて、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るべきである。

2 環境問題への対応

政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質的にゼロにする「カーボンニュートラルの実現」を目指しており、その中間に位置する2030年に温室効果ガスの排出量を「46%削減（13年度比）する」との目標を国際公約として打ち出している。

令和5年5月にはGX推進法が成立し、「GX経済移行債」を発行して脱炭素化に向けた民間投資を進めるとともに、その償還財源として二酸化炭素の排出量に応じて企業に負担を求める「カーボンプライシング」が導入された。

地球温暖化対策は先進国や途上国を含めて重要な課題であるが、その費用負担も冷静に見極める必要がある。政府はカーボンプライシング導入の政策効果や、家庭や企業におけるエネルギー価格の負担のあり方等について今後、継続的に検証する必要がある。

3 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納税はもちろんのこと、その用途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

＜ 令和7年度税制改正に関するスローガン ＞

- (1) 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- (2) 企業への過度な保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- (3) 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業の活性化に資する税制措置を！
- (4) 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和7年度税制改正の提言では、日本銀行が17年ぶりに金利を引き上げて量的緩和を解除し、「金利のある世界」が到来したことで、日本経済がようやく正常化に向けて歩み出したと指摘しました。新型コロナウイルス禍もほぼ収束し、デフレからの完全脱却が視野に入らる中で、政府の今後の経済・財政運営も経済正常化を見据えた転換が求められる局面を迎えたことを訴えました。これまで政府はデフレからの脱却を目指し、異次元の金融緩和と積極的な財政出動を続けてきました。ゼロ金利やマイナス金利といった世界的にも異例な金融政策が講じられ、同時に財政出動で需要を喚起する経済・財政運営が展開されてきましたが、これからの日本経済はポストデフレに向けた新たな戦略が問われています。

そこでは少子高齢化や人口減少に対応し、地域経済を支える中小企業の活性化も重要な課題として位置付ける必要があるのは言うまでもありません。今回の提言はこうした問題意識の下で、財政健全化と中小企業の活性化を求めたのが最大の特徴です。財政健全化は財政危機の顕在化を未然に防止して日本経済の持続可能性を高め、将来世代にツケ回しをしないために現役世代が責任を果たすべきものです。さらには今後の大規模な自然災害などの発生に備え、機動的な財政出動の余地を残しておくためにも重要な取り組みと言えます。中小企業は物価が上昇する中でも着実な賃上げを求められており、大変厳しい状況に直面しています。原材料費の値上がりなどを受けて適正なコスト転嫁を促し、中小企業の事業構造改革につながるような税財政上のきめ細かな支援が不可欠です。その上で中小企業が持つ技術を次世代に引き継ぐため、円滑な事業承継の推進も求めました。

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

◎法人会提言

- ・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることをしないよう配慮すること

○改正案

- ・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。
イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。
ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。

2. 中小企業投資促進税制

◎法人会提言

- ・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長する。

○改正案

- ・ 中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

◎法人会提言

- ・ 平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

○改正案

- ・ 寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。

4. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

◎法人会提言

- ・ 「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。

○改正案

- ・ 特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。
- ・ 先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例
雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

◎法人会提言

- ・ 令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。

○改正案

- ・ 法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。

[その他]

1. 「年取の壁」への対応策

◎法人会提言

- ・ 配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年取の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

○改正案

- ・ 所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました（年収200万円以下は37万円上乗せ）。
 なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられます
 （上乗せ額は①年収200万円超475万円以下は30万円
 ②475万円超665万円以下は10万円
 ③665万円超850万円以下は5万円）。
- ・ 給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。

件名	年月日(曜)	概要
地元国会議員、地方自治体長へ令和7年度税制改正要望書提出	6.11.8 (金)	国会議員：金子恵美氏、坂本竜太郎氏 地方自治体：相馬市長、南相馬市長 上記に対して令和6年度税制改正要望書を提出

(2) 税務関係団体協議会との意見交換

会議名	年月日(曜)	会場等	出席者
相双地区税務関係団体協議会 令和6年度「総会」	6.9.30 (月)	夕鶴 (相馬市)	只野会長、小林副会長
相双地区税務関係団体協議会 令和6年度「定例会」	7.1.28 (火)	はまなす館 (相馬市)	只野会長、小林副会長

(3) 税制アンケートの実施事業

役員の見解や回答を全国法人会総連合に提出し、多種にわたる意見や希望を申し上げた。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) インターネットセミナー利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
アクセス数	298	264	238	192	154	210	152	282	217	305	402	294	3008
一般ログイン数	4	2	8	4	8	5	2	4	5	4	8	5	59
会員ログイン数	56	58	46	36	24	48	38	40	40	40	52	49	527

(2) 時局講演会の開催、福島県連青年女性部会連協会員研修会参加

件名	年月日(曜)	会場等	出席者数	概要
公益社団法人相双法人会 総会記念講演会	6. 6.13 (木)	ホテル丸屋グランデ (原町区)	84名	演題：東北弁落語で笑いと元気を！ 講師：六華亭遊花 氏
福島県法連：青年部会 連絡協議会合同研修会 「須賀川大会」	6.10.18 (金)	母畑温泉 「八幡屋」 (石川町)	97名	演題：トップクラスの流儀 講師：進藤 大典 氏 当会：青年部会4名
福島県法連：女性部会 連絡協議会合同研修会 「南会津大会」	6.10.24 (木)	只見町振興 センター (南会津・只見町)	130名	演題：おかえり、只見線 講師：酒井 治子 氏 当会：女性部会12名
新春講演会 (復興支援公開講演会)	7. 3. 7 (金)	ラフィース (原町区)	48名	演題：政局とコミュニティ 講師：荒井 広幸 氏

5、地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 震災・原発事故被害者への支援事業及び法人会PR活動

年月日(曜)	支援物資名	主に配布した場所や対象者
6. 6.13(木)	花鉢	総会参加者への配布

(2) 地域社会貢献事業

件名	年月日(曜)	会場等	出席者数	概要
小高支部 社会貢献活動	6. 5.19 (日)	小高駅周辺清掃活動 (小高区)	14名	会員・地域住民への地域復興支援の一環として、清掃活動をした。
第12回南相馬市鎮魂復興 市民植樹祭 (A I G 損保主催)	6. 6. 9 (日)	南相馬市小高区塚 原地内海岸防災林 (小高区)	1300名	大震災による犠牲者の鎮魂・供養、そして復興を目的に植樹活動へ参加した。
飯舘支部 寄付活動	6. 9.15 (日)	いいたて希望の里 学園 (飯舘村)	3名	秋祭り開催時に余った筆記用具などを学校へ寄付した。
女性部会健康推進事業 国見山登山 並びに清掃活動	6.11.18 (月)	国見山 (原町区)	13名	健康経営の一環として会員企業の健康推進を図りながら、地域の清掃活動で鹿狼山周辺のゴミ拾いを行った。
原町支部 社会貢献活動	6.11.30 (土)	雲雀ヶ原陸上競技場及び周辺道路 清掃活動 (原町区)	77名	次の日のマラソン大会への参加者や来訪者に対する清掃と地域への支援事業として清掃活動をした。
フードドライブ回収・寄付 事業	7. 1.29 (水)	南相馬市社会福祉 協議会 (原町区)		女性部会会員企業より余剰品を預かり、南相馬市社会福祉協議会へ寄付を行った。

7、会員の福利厚生等に関する事業

(1) 経営者大型総合保障制度の普及推進

大同生命保険A I G損害保険（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

イ、加入率

項目 単位会名	会員数 (社)	加入法人数 (社)	加入率 (%)
相 双	972	317	32.6
福 島	2,728	563	20.6
二 本 松	706	134	19.0
郡 山	2,821	502	17.8
須 賀 川	896	163	18.2
南 会 津	242	84	34.7
会 津 若 松	958	196	20.5
会 津 喜 多 方	453	105	23.2
白 河	777	193	24.8
い わ き	2,484	398	16.0
合 計	13,037	2,655	20.4

ロ、新規企業

項目 単位会名	目標 (社)	実績 (社)	進捗率 (%)
相 双	4	14	350.0
福 島	20	12	60.0
二 本 松	5	4	80.0
郡 山	28	22	78.6
須 賀 川	11	8	72.7
南 会 津	2	3	150.0
会 津 若 松	8	8	100.0
会 津 喜 多 方	3	2	66.7
白 河	6	16	266.7
い わ き	19	18	94.7
合 計	106	107	100.9

ハ、役員企業加入率

項目 単位会名	役員企業数 (社)	対象外企業数 (社)	対象企業数 (社)	加入企業数 (社)	加入率 (%)
相 双	52	2	50	38	76.0
福 島	76	8	68	50	73.5
二 本 松	37	0	37	27	73.0
郡 山	64	9	55	41	74.5
須 賀 川	43	7	36	28	77.8
南 会 津	29	2	27	25	92.6
会 津 若 松	48	3	45	27	60.0
会 津 喜 多 方	30	2	28	28	100.0
白 河	39	3	36	33	91.7
い わ き	61	6	55	34	61.8
合 計	479	42	436	331	75.7

二、新契約保障金額推進状況

項目	目標	実績	進捗率
単位会名	(千万円)	(千万円)	(%)
相 双	171.0	282.7	128.6
福 島	466.0	320.0	71.9
二 本 松	9.7	79.6	132.5
郡 山	492.0	487.1	133.0
須 賀 川	270.0	378.9	76.6
南 会 津	101.0	78.5	29.8
会 津 若 松	171.0	200.5	135.4
会 津 喜 多 方	101.0	82.8	69.4
白 河	261.0	318.1	110.1
い わ き	310.0	391.1	122.0
合 計	2352.7	2619.3	111.3

(2) ビジネスガードの普及推進

A I G損害保険 (令和7年3月31現在)

イ、単位会別加入法人数、加入率

項目	会員数	加入会員数	加入率
単位会名	(社)	(社)	(%)
相 双	972	87	9.0
福 島	2,728	258	9.5
二 本 松	706	87	12.3
郡 山	2,821	644	22.8
須 賀 川	896	189	21.1
南 会 津	242	34	14.30
会 津 若 松	958	81	8.5
会 津 喜 多 方	453	41	9.1
白 河	777	140	18.0
い わ き	2,484	285	11.5
合 計	13,037	1,846	14.2

ロ、単位会別新規加入法人数

項目	目標	実績	進捗率
単位会名	(社)	(社)	(%)
相 双	17	7	41.2
福 島	28	19	67.9
二 本 松	13	7	53.8
郡 山	68	49	72.1
須 賀 川	22	18	81.8
南 会 津	2	2	100.0
会 津 若 松	13	11	84.6
会 津 喜 多 方	1	3	300.0
白 河	13	10	76.9
い わ き	37	16	43.2
合 計	209	142	66.4

(3) がん保険制度の普及推進

アフラック生命保険（令和7年3月31日現在）

単位会名	項目	会員数 (社)	加入会員数 (社)	加入率 (%)
相	双	972	164	16.9
福	島	2,728	394	14.4
二	本 松	706	97	13.7
郡	山	2,821	333	11.8
須	賀 川	896	144	16.1
南	会 津	242	40	16.5
会	津 若 松	958	142	14.8
会	津 喜 多 方	453	55	12.1
白	河	777	142	18.3
い	わ き	2,484	375	15.1
合	計	13,037	1,886	14.5

(4) PETがん健診の普及推進

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

項目		受診会員数	のべ受診者数
P E T がん 健 診	ゴ ー ル ド コ ー ス	11 社	16 名
	シ ル バ ー コ ー ス	3 社	10 名
合	計	14 社	26 名

II 管理関係

2. 組織

(1) 会員数

区分	令和6年4月1日	令和7年3月31日
稼働法人数	3,507 社	3,485 社
会員数	1,000 社	972 社
加入率	28.5%	27.9%

(2) 会員移動状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

①入会会員 12 社

②退会会員 40 社

[退会内訳]

転出	倒産	廃業	合併	解散	休業	自己都合	その他
3 社	2 社	14 社	2 社	4 社	2 社	12 社	1 社

※その他は、経費削減のため。

(3) 支部別会員数 (令和7年3月31日現在)

支部名	会員数	うち同一資本系列法人 (同族法人数)
相馬	183 社	11 社
新地	36 社	1 社
鹿島	60 社	6 社
原町	265 社	15 社
飯館	28 社	2 社
小高	74 社	2 社
浪江	107 社	7 社
双葉	33 社	5 社
大熊	49 社	5 社
富岡	137 社	6 社
合計	972 社	60 社

(4) 役員数 (令和7年3月31日現在)

①本部役員

◎理事 50 名 会長 1 名 副会長 10 名 常任理事 13 名 理事 26 名

◎監事 2 名

②支部役員

◎10支部 116 名 支部長 10 名 副支部長 18 名 幹事 88 名

(5) 委員会 (令和7年3月31日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委員数
総務委員会	松永 雄一	菅野 行雄	13 名
税制委員会	江井 敬彦	門馬 弘	16 名
研修委員会	只野 裕一	折笠 芳春	9 名
組織委員会	遠藤 充洋	武島 昭良	15 名
広報委員会	齋藤 重宗	但野 義和	9 名
厚生委員会	朝田 英洋	立谷 惣一	11 名

(6) 部会 (令和7年3月31日現在)

部会名	部会長	副部会長	役員数	総会員数
青年部会	吉田 学	吉田 知成・高木 徳行 杉本 誠	10名	26名
女性部会	齋藤 イネ	菅原多美子・佐々木優子 永橋 律子	13名	34名

(7) 上部団体役員 (令和7年3月31日現在)

一般社団法人福島県法人会連合会 (本会役職・所属支部)

◎役員 副会長 只野 裕一 (会長・相馬)
理事 松永 雄一 (副会長・原町)
理事 小林 正幸 (副会長・小高)

◎委員総務委員会 松永 雄一 (副会長・原町)
税制委員会 江井 敬彦 (監事・小高)
研修委員会 只野 裕一 (会長・相馬)
組織委員会 遠藤 充洋 (常任理事・原町)
広報委員会 齋藤 重宗 (理事・小高)
厚生委員会 朝田 英洋 (副会長・浪江)

◎青年女性連絡協議会

青連協・副会長 吉田 学 (常任理事・大熊)
女連協・副会長 齋藤 イネ (常任理事・鹿島)

(8) 事務局 (令和7年3月31日現在)

事務局長 管野 貴文
職員 加藤 明美

3. 受賞

○公益財団法人全国法人会総連合功労者表彰 (全法連単位会役員等表彰)

理事 森 直人 氏 新地パークゴルフ企業組合
受賞日：令和6年6月25日

○東北六県法人会連合会会長表彰 (永年在任役員表彰)

副会長 小林 正幸 氏 (有) 小林建業
常任理事 門馬 弘 氏 (株) GDP
受賞日：令和6年6月25日

○福島県法人会連合会表彰 (永年在任役員表彰)

常任理事 猪狩 昭彦 氏 (株) 猪狩商店
受賞日：令和6年6月25日

4. 会議関係

(1) 総会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議題
公益社団法人 相双法人会 第12回通常総会	6. 6.13 (木)	ホテル丸屋グランデ (原町区)	75名 委任状 560名	報告事項 (1)令和5年度事業報告の件 (2)令和6年度事業計画報告の件 (3)令和6年度収支予算報告の件 決議事項 (1)令和5年度決算報告承認の件

(2) 役員会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議題
第1回理事会	6. 5.13 (月)	如水 (浪江町)	26名	報告事項 (1)令和5年度支部会員数・会費納入状況について 議題 (1)令和5年度業務の執行状況の報告承認について (2)令和5年度決算報告承認について (3)令和6年度総会について
第2回理事会	6.11.15 (金)	相馬フローラ (相馬市)	29名	報告事項 (1)令和6年度上期業務の執行状況の報告について (2)令和6年度支部会員数・会費納入状況について 議題 (1)各支部の業務委託費について (2)第3回理事会並びに新春講演会の開催について (3)令和7年度総会までの予定について (4)役員改選について
第3回理事会	7. 3. 7 (金)	ラフィース (南相馬市)	27名	報告事項 (1)令和6年度1月末期業務の執行状況の報告について (2)令和6年度支部別会員数並びに会費納入状況について (3)令和7年度総会までの予定及び総会開催日時について 議題 (1)令和7年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について (2)資金調達及び設備投資の見込みについて (3)規程等の一部改定について

(3) 監査会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議題
監査会	6.5.8(月)	相双法人会事務所 (事務局)	監事 2名	①令和5年度事業経過報告について ②令和5年度収支決算報告について

(4) 本会関係

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	概要
福利厚生制度 連絡協議会	6.11.15(金)	相馬フローラ (相馬市)	37名	令和6年度福利厚生状況の報告について

(5) 支部会議・研修関係

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議題
鹿島支部 第1回役員会	6.4.22(月)	亀八 (鹿島区)	8名	(1)令和6年度事業計画について
飯館支部 第1回役員会	6.4.25(木)	飯館村商工会 (飯館村)	6名	(1)令和5年度事業活動報告について (2)令和6年度事業計画(案)について
小高支部 支部役員会	6.6.4(火)	小高商工会 (小高区)	10名	(1)令和5年度事業活動報告について (2)令和6年度事業計画について
飯館支部 第2回役員会	6.6.20(木)	飯館村商工会館 (飯館村)	6名	(1)支部報告会の開催について
飯館支部 支部報告会	6.7.5(金)	宿泊体験館きこり (飯館村)	8名	(1)令和5年度事業報告について (2)令和6年度事業計画について (3)相馬税務署による講演
小高支部 支部報告会	6.7.5(金)	ニューさいとう (原町区)	7名	(1)支部視察研修会の開催について (2)「生成AI活用による事業者の未来」 講演会
飯館支部 第3回役員会	6.9.3(火)	飯館村商工会館 (飯館村)	4名	(1)秋祭りのPRグッズの配付について (2)支部研修研修について
浪江支部 支部視察研修	6.9.20(金)	札幌市及び小樽市周辺 (北海道札幌市・小樽市)	4名	街の活性化、魅力発信の為の視察研修
原町支部 支部役員会	6.10.2(水)	原町商工会議所 (原町区)	6名	令和6年度事業計画並びに清掃活動の実施 について
小高支部 視察研修会	6.10.20(木)	日本製鉄東日本製鉄 所(千葉県君津市)	7名	会員交流並びに日本最大製鉄所の技術力視 察研修
飯館支部 視察研修会	6.11.4・5 (木・金)	岩鑄鉄器等視察 (岩手県盛岡市)	5名	街の活性化の為の視察研修
飯館支部 第4回役員会	7.3.21(金)	飯館村商工会館 (飯館村)	6名	(1)令和6年度事業報告について (2)令和7年度事業計画(案)について (3)役員改選について (4)本部委員会委員の選任について

(6) 青年部会関係

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議題
第1回役員会	6. 4.26 (金)	海 宝 (いわき市)	8名	(1)令和5年度青年部活動状況について (2)令和6年度役員体制について (3)令和6年度事業計画等について
総 会	6. 7.25 (木)	如 水 (浪江町)	14名	(1)令和5年度事業報告について
第2回役員会	7. 3.13 (木)	漁 夫 (いわき市)	8名	(1)令和6年度事業報告について (2)令和7年度事業計画について

(7) 女性部会関係

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議題
令和6年度 第1回役員会	6. 5.14 (火)	山亭 (原町区)	10名	(1)令和5年度事業報告について (2)令和6年度事業計画について
女性部会 健康推進事業 「パークゴルフ」	6. 6.17 (月)	東武パークゴルフ場 (原町区)	9名	体を動かすことによる健康増進を図った
女性部会 総会	6. 8. 7 (水)	ラフィーフヌ (原町区)	21名	事業報告並びに事業計画について
女性部会 健康推進事業 「国見山登山」	6.11.18 (月)	国見山 (原町区)	13名	健康推進事業 清掃活動 会員交流
女性部会 フードライブ 回収	7. 1.21 (火)	事務局 (相馬市)		フードロス軽減活動 社会貢献活動
女性部会 フードライブ	7. 1.29 (水)	南相馬市社会福祉協 議会 (原町区)		フードロス軽減活動 社会貢献活動
令和6年度 第2回役員会	7. 3.26 (水)	山亭 (原町区)	13名	(1)令和6年度事業報告について (2)令和7年度事業計画について

(8) 関係機関等の会議等

①福島県法人会連合会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者
県連 第1回理事会	6. 5.30 (火)	郡山ビューホテルアネックス (郡山市)	松永雄一副会長 小林正幸副会長
県連 第2回理事会	6.11. 5 (火)	福島テレサ (福島市)	只野裕一会長、松永雄一副会長 小林正幸副会長
県連 総務委員会	7. 2. 4 (火)	コラッセふくしま (福島市)	松永雄一委員長
県連 第3回理事会・賀詞交換会	7. 2.17 (月)	ウェディングエルティ (福島市)	只野裕一会長、松永雄一副会長
県連 第4回理事会	7. 3.26 (水)	ウェディングエルティ (福島市)	松永雄一副会長 小林正幸副会長

②福島県法人会連合会・青年部会連絡協議会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者
第1回役員会	6. 7.17 (水)	郡山ビューホテル (郡山市)	吉田青年部会長、神谷県連相談役 朝田直前会長、高木副部会長
第2回役員会	6. 9.13 (金)	母畑温泉「八幡屋」 (小野町)	神谷県連相談役、高木副部会長 朝田直前会長
会員研修会「須賀川大会」	6.10.18 (金)	母畑温泉「八幡屋」 (小野町)	吉田青年部会長 ほか部会員7名
第3回役員会	7. 3.11 (木)	郡山ビューホテル (郡山市)	神谷県連相談役

③福島県法人会連合会・女性部会連絡協議会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者
第1回役員会	6. 6.20 (木)	郡山ビューホテル (郡山市)	齋藤女性部会長、菅原副部会長 佐々木副部会長
第2回役員会	6. 9.12 (木)	郡山ビューホテル (郡山市)	齋藤女性部会長、菅原副部会長 永橋副部会長
会員研修会「南会津大会」	6.10.24 (木)	南会津・只見 「只見町復興センター」 (南会津郡只見町)	齋藤女性部会長 ほか部会員9名
税に関する絵はがきコンク ール審査会	6.11.25 (月)	コラッセふくしま (福島市)	齋藤女性部会長
第3回役員会	7. 2. 6 (木)	郡山ビューホテル (郡山市)	齋藤女性部会長、菅原副部会長 佐々木副部会長、永橋副部会長

④全国法人会総連合会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者
全国女性フォーラム 「広島大会」	6. 4.18 (木)	広島グリーンアリーナ (広島県広島市)	齋藤女性部会長 ほか6名
第一回事業研修委員会	6. 7.18 (木)	金城楼 (石川県金沢市)	只野裕一会長
法人会大会 「鹿児島大会」	6.10. 3 (木)	城山観光ホテル (鹿児島県鹿児島市)	松永雄一副会長
全国青年の集い 「福井大会」	6.11. 7 (木)	フェニックスプラザ他各会場 (福井県福井市)	吉田青年部会長 ほか部会員2名